

氏名（本籍）	工藤 俊
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 7201 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	A Construction Grammar Approach to Constructions with Intensifying Readings in English: With Special Reference to Fake Object Resultative Constructions, Body Part <u>Off</u> Constructions, and V <u>the Hell Out of</u> Constructions (強意解釈を得る英語諸構文への構文文法的アプローチ：フェイク目的語結果構文、Body Part <u>Off</u> 構文、V <u>the Hell Out of</u> 構文を中心に)

主	査	筑波大学 教授	文学博士	廣瀬 幸生
副	査	筑波大学 教授	博士（言語学）	加賀 信広
副	査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	島田 雅晴
副	査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	和田 尚明
副	査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	渡邊 淳也

論文の要旨

本論文は、英語において、誇張的な強意解釈を受けるいくつかの構文を取り上げ、その文法的仕組みを考察するものである。具体的には、フェイク目的語結果構文（例：She shouted herself hoarse./The joggers ran the pavement thin.）、Body Part Off構文（例：John worked/danced his head off.）、そして V the Hell Out of構文（例：John beat the hell/devil out of Sam.）を主な考察対象とし、これらの構文が示す特殊な振る舞いを詳細に記述するとともに、構文文法の観点から、その特殊性には一定の動機づけが与えられているということを論じるものである。そのために、本論文では、特に次の2点に重きを置いて、考察を進めていく。1つは、これらの構文の関係がどのようになっているかを、構文間の継承関係という観点から明らかにすること。もう1つは、動詞慣用句のイディオム性を測る基準として従来用いられてきた統語的テストを導入することで、当該構文のイディオム性を明らかにすることである。

本論文は7章からなる。第1章は序論で、本論文の目的と各章の概要が述べられる。

第2章では、フェイク目的語結果構文、Body Part Off構文、V the Hell Out of構文の構文的特徴および類似性が概観される。各構文は、[NP V NP XP] という形式を有するという点で共通するが、特に特徴的な点として、次の2点が指摘される。第1に、統語的な特徴として、動詞に下位範疇化されない名詞句が目的語となっている点である。つまり、各構文の例 John drank the pub dry, Mary danced her feet off, John beat the hell out of Sam において、目的語の the pub, her feet, the hell は動詞自体の目的語ではないということである。したがって、目的語に後続する表現である XP（形容詞句、前置詞句、不変化詞）が具現化されない限り、これらの構文は容認されず、さらに、目的語と XP の語順は固定している、という点も指摘される。第2に、意

味的な特徴として、動詞が表す行為の甚だしさを強調するということがある。つまり、上記の各構文の例は、それぞれ、「ジョンはパブにある酒を空にするほど大酒を食らった」、「メアリーは足がもげるほど懸命に踊った」、「ジョンはサムをコテンパンに叩いた」というような強意解釈を受けるということである。本章では、これらの統語的・意味的類似性をもとに、構文間の密接な関連性について明らかにされる。

第3章は、本論文で扱う諸構文が先行研究でどのように分析されてきたのかを概観し、批判的検討を通して、それらの分析の不備が指摘される。

第4章では、本論文が拠って立つ構文文法と他の理論とが比較検討される。本章における論点は次の2点にある。第1に、語彙意味論的アプローチを棄却し、構文文法的アプローチをとる理由である。語彙意味論的アプローチでは、動詞が本来的にもつ意味として、可能な限りの意味を規定しなければならない。それに対し構文文法では、構文固有の意味を仮定することで、当該構文でのみ生じる動詞の特別な意味を規定する必要はなくなる。本論文で扱う構文は、構成要素の意味から構文全体の意味を厳密に予測することは難しいため、構文の存在を前提とする構文文法的アプローチが不可欠であるとされる。第2に、認知的アプローチではなく、構文文法的アプローチをとる理由である。Langacker (2008)などに代表される認知的アプローチでは、参与者の事象への関わり方は明示できるが、本論文が明らかにしようとする構文間の関連性を捉えることができないということが論じられる。

第5章では、フェイク目的語結果構文、**Body Part Off**構文、**V the Hell Out of**構文の関連性が構文文法という構文間の継承関係という観点から論じられる。まず、各構文は文脈によって字義的解釈と強意解釈の両方が可能であることから、それぞれについて字義的解釈に対応する構文と強意解釈に対応する構文に分かれると考えなければならない論拠が示される。そのうえで、次のような構文間の関係が存在することが主張される。字義的フェイク目的語結果構文は結果構文からの事例継承であり、それに「強意は過度な状態変化」というメタファーが作用し、強意的フェイク目的語結果構文が得られる。字義的**Body Part Off**構文は移動使役構文からの事例継承であり、それに「強意は過度な位置変化」というメタファーが作用し、強意的**Body Part Off**構文が導かれる。さらに、**V the Hell Out of**構文は移動使役構文と結果構文からの事例多重継承であり、それに「強意は過度な位置変化・状態変化」というメタファーが作用し、強意的**V the Hell Out of**構文が生じる。このように、強意的構文には同様なメタファー継承がかかわっていることから、意味的類似の関係にあると言える一方で、個々の構文自体の継承関係は同一でないことから、それぞれの構文的特徴や、他構文との関連性が異なることになる」と説明される。

第6章では、従来の動詞慣用句研究で得られた知見を取り入れる形で、各構文のイディオム性について考察が加えられる。第5章では、各構文は文脈により字義的解釈と強意解釈の両方を受けることが指摘されたが、実際の言語使用では優先される解釈が構文間で異なるということが、まず、明らかにされる。これは、構文のイディオム表現としての定着度に差があるからである。つまり、強意解釈が優先される構文はイディオムとしての定着度が高いと言え、その逆もまた真であると言える。そこで、動詞慣用句のイディオム性を測る基準として従来用いられてきた統語的テストを各構文の事例に適用することによって、それぞれのイディオム性がどの程度のものが分析される。その結果として、フェイク目的語結果構文はイディオム性が弱いのにに対し、**Body Part Off**構文と**V the Hell Out of**構文はイディオム性が強いということが明らかにされる。

第7章は結論で、本論文の主張が簡潔にまとめられている。

審査の要旨

1 批評

本論文は、誇張的な強意解釈を受ける構文として、フェイク目的語結果構文、**Body Part Off**構文、**V the Hell**

Out of構文という3つの構文を取り上げ、それらの構文の関連性と特殊性を構文文法の観点から解明しようとするものである。これら3つの構文に関する先行研究の歴史は比較的浅い。一般的な結果構文については様々な観点から多くの先行研究で分析されてきたが、フェイク目的語結果構文の解釈を扱う研究に関しては、その数は限られている。また、**Body Part Off**構文と **V the Hell Out of**構文は、2000年以降、最近になって注目されるようになった構文であるため、先行研究の数自体も少なく、たとえ取り上げられたとしても、これらは個々別々に論じられているのが現状である。しかしながら、これら3構文は統語的にも意味的にも類似し、かつ特異な構造を有している。本論文はその点に着目し、これら3構文を構文文法の観点から詳細に比較検討することで、その類似点と相違点を明らかにした初めての研究であり、何よりもまず、そこに本論文の最大の意義があると言える。

さらに本論文の独創的な成果として、次の4点があげられる。第1に、先行研究ではもっぱら各構文の強意解釈を扱っていたのに対し、本論文では、文脈によっては字義的解釈も可能であることを示し、そのような文脈を特定したということ。第2に、それによって、字義的解釈に対応する構文として、字義的フェイク目的語結果構文、字義的 **Body Part Off**構文、字義的 **V the Hell Out of**構文を想定する必要性を明らかにし、それとは別個に、強意解釈に対応する構文として、強意的フェイク目的語結果構文、強意的 **Body Part Off**構文、強意的 **V the Hell Out of**構文が存在するというを明らかにしたこと。第3に、各構文について字義的解釈から強意解釈への構文拡張は、「強意は過度な位置変化・状態変化」というメタファーによるものと捉えることで、構文間の継承関係を明示したこと。第4に、一定の統語的テストの適用可能性に基づいてイディオム性という概念を規定することにより、同じく強意を表すと言っても、3つの構文間にはイディオム性に関して違いがあるということを豊富なデータをもとに示したこと。以上から明らかのように、本論文は、強意解釈を受ける特殊構文の優れた記述研究であり、かつ、構文文法の理論的有効性を実証する研究でもあり、この分野の研究に実質的な貢献をなすものとして高く評価することができる。

ただし、本論文にさらに求められることとして、次の2点がある。第1に、3つの構文に関して字義的解釈から強意解釈への構文拡張を引き起こすのは、「強意は過度な位置変化・状態変化」というメタファーであると主張しているが、それが認知言語学でいう一般的なメタファーと同列なものとは考えにくいということがある。したがって、この点の更なる検討が必要である。第2に、統語的テストを用いて、3つの構文にはイディオム性の違いがあることを示しているが、どうしてそのような違いが出てくるかという点については十分に論じられていないので、さらに突っ込んだ考察が求められる。もちろんこれら2点は、今後の課題として取り組むことができるものであり、本論文の価値を損なうものではない。

2 最終試験

平成27年1月15日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。